

議第57号

財産（消防ポンプ自動車）の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

令和5年6月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 財産の種類等 | 消防ポンプ自動車 1台                               |
| 2 取得の金額  | 44,495,000円                               |
| 3 取得の相手方 | 高山市昭和町3丁目178番地<br>丸新消防株式会社<br>代表取締役 谷口 欣也 |
| 4 設置場所   | 高山市清見町牧ヶ洞2446番地1<br>高山市消防本部高山消防署清見出張所     |
| 5 取得の時期  | 令和6年度                                     |